

小平市教育委員会議事録（甲）

— 6 月 定 例 会 —

平成28年6月16日（木）

開催日時 平成28年6月16日（木） 午後2時00分～午後3時36分

開催場所 中央公民館 講座室2

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

横山明 指導主事

永田達也 文化スポーツ課長

小川望 文化スポーツ課長補佐

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、森井

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（6）及び、議案第13号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会6月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）市議会6月定例会についてを報告いたします。

市議会6月定例会は、6月7日から6月30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

6月8日から10日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は26人の議員から70件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、21件ございました。

次に、6月14日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成28年度小平市一般会計補正予算（第1号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌15日開催の生活文教委員会においては、教育委員会に関係する審査はございませんでした。

なお、6月30日の本会議最終日にて、「平成28年度小平市一般会計補正予算（第1号）」の議決がなされる予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）平成27年度中学校給食費会計収支報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成２７年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。

資料№.２をご覧ください。

本件は、６月２日に３名の監査委員により「平成２７年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿、及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）鈴木遺跡保存管理等用地整備に伴う旧研修棟解体工事について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）鈴木遺跡保存管理等用地整備に伴う旧研修棟解体工事についてを報告いたします。

資料№.３をご覧ください。

この工事は、平成２５年度に農林中央金庫から寄付を受けた、鈴木遺跡保存管理等用地につきまして、本格整備の事前準備として行うものでございます。

詳細につきましては、永田文化スポーツ課長から説明させます。

○永田文化スポーツ課長

それでは資料に基づきご説明いたします。

資料№.３をご覧ください。

今回の解体工事は、資料の中央左にございます網かけの鈴木遺跡保存管理等用地の中の農林中央金庫研修棟につきまして、本格整備の事前準備として解体工事を行うものでございます。研修棟は地上３階、地下１階で、延べ面積は約２，２００㎡で、附随します倉庫、受水槽なども同時に解体をいたします。

工事の内容といたしましては、研修棟の地上に出た部分のみを解体いたします。これは地下に埋まっている遺跡に影響のないようにするためでございます。研修棟のボイラー室等、既に地下にある工作物につきましては、このまま埋め戻しをしてもらいます。

今後の予定は２枚目の資料の右側の３、工期にございますように、６月の住民説明会の後、７月までに研修棟内の備品の撤去、８月までに内装材の解体を行います。研修棟本体の解体工事は９月から来年の１月までを予定しております。なお、プール及びプール更衣室につきましては、平成２９年度に解体する予定です。

また住民説明会につきましては、１回目を６月２４日の金曜日の午後７時から、青空福祉センター、２回目は２６日、日曜日午前１０時から、御幸地域センターにて計２回開催いたします。

近隣住民の方には6月14日に説明会の周知文をポスティングしました。市報は6月20日号に掲載予定です。ホームページにも同時に掲載をいたします。

そして、近隣の鈴木小学校と小平第八小学校につきましては、本日午前中にお知らせ文を直接持って説明をさせていただきました。今後も国指定史跡化に向けた整備を進めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、5件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（8）地球永住計画連続講座は、武蔵野美術大学の教授や芸術家などで構成されました地球永住計画が主催する事業で、玉川上水の自然や生き物などをテーマに7回公開講座を行う事業でございます。

そのほかの4件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（5月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（5月分）についてを報告いたします。

5月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

それでは、事故報告Ⅰ（5月分）について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

今月ご報告する交通事故は、小・中学校とも0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は管理下で小学校3件、中学校で3件でした。管理外で小学校

1件でございます。

管理下の項目別状況ですが、休み時間・放課後等が2件、授業中が4件、合計で6件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度と比べ、交通事故、一般事故ともに減少しております。

それでは、まず中学校一般事故、授業中の事故⑥についてご説明をいたします。

5月27日金曜日の午前9時50分ごろ、体育の授業中、体育館において、二人一組で互いに背中合わせで背負い、体づくり運動をしていたときに、足を滑らせ斜め前方に倒れてしまいました。その際に床に手をつき、けがをした事故でございます。

痛みがあったため、教員付き添いのもと、保健室でけがの箇所を確認いたしました。痛みがひかないので、副校長が付き添い近隣の病院へ行き、受診しました。左肘脱臼及び剥離骨折という診断を受け、手術をし、6月3日に退院をいたしました。その後、生徒は登校をしております。学校では指導の際の事前注意を徹底する等、再発防止に努めているところでございます。

続いて、中学校の授業中の事故⑦でございます。5月19日木曜日、午前8時30分過ぎ、運動会の予行練習中にアナフィラキシーショックの症状が発症した事案でございます。体調不良を訴えてきた当該生徒の呼吸が苦しくなってきたので、養護教諭がエピペンを投与するとともに、救急車の要請を行いました。

学校に駆けつけた保護者と副校長が付き添う中、多摩総合医療センターに搬送しました。病院にて治療を受け、翌20日金曜日に退院いたしました。医師の見立てによるとアナフィラキシーショックの原因は、朝食で摂取したウインナーのつなぎの中に乳成分が含まれていて、それに反応したものであるということでございました。当該生徒は21日土曜日に実施された運動会には元気に参加できたと、学校より報告を受けております。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（1）市議会6月定例会について、資料No.1の1ページから確認と質問をさせていただきたいと思っております。

答弁ではこの熊本地震の教訓を得て、構造部材はもとより非構造部材までの耐震化を進める必要があるという課題が一層明らかになったということでございます。これまでも地域住民の避難場所となる体育館につきまして、優先して構造部材、非構造部材の耐震化を進めているということですが、構造部材、非構造部材をどのような形で耐震の工事を進められているかの、説明をいただけますでしょうか。

○余語教育総務課長

構造部材につきましては、建物本体の耐震化ということで、小平市においては学校体育館等の耐震化は既に終了しております。非構造部材というのは、本体以外の附属物のようなもので、窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付のほか、体育館に自家発電装置を設置して体育館で自家発電が可能とする作業が平成27年度までに体育館は終了いたしました。

平成28年度以降ですが、バスケットゴールについて、落下を防ぐための更新工事、体育館と武道場で吊り天井と申しまして、天井を吊っている施設がございます。こちらは落下防止のため撤去を行っていくといったことを予定しております。

○山田委員長職務代理者

ご説明ありがとうございます。予定している耐震工事というものは、あとどれくらいの年数で終了予定でございますでしょうか。

○余語教育総務課長

吊り天井につきましては、市内2か所ですので、今年度中に終了になります。バスケットボールにつきましては、平成28年度から平成30年度にかけて3か年で行っていく予定になっております。また、今回の熊本地震でも非構造部材が落ちてきたというようなことで避難所として体育館が使用できなかったというような報道等がございましたので、ほかにスピーカーや外壁など、そういったものも今後考えていく必要があると思っております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。明日は我が身という状況が前から言われておりますけれども、安全の確保に向けまして、耐震工事を引き続き進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○森井委員長

ほかに何かございますか。

○高槻委員

資料No.1の市議会定例会の29ページ、質問内容21で、ICT活用、教育におけるICTの問題ということで質問があり、積極的に進めるべきだろうという意見に対して、市としては積極的に進める努力もしているという答えがなされています。私の個人的な見解を含めて、お話すると、私自身は、パソコンを使うようになったのは、大人になってからで、私の娘は30代ですけども、高校生くらいのころにはポケベルや携帯電話などの機械がありました。今の子どもは10代で出会っています。このように、新しい情報機器の出会いが年代によって違います。私は大学で博物館の仕事をしていますけれども、博物館の展示には、現物を置いています。一部は触ってもらえるようにしています。そのときに感じるのは、本物とバーチャルな物は違いが大きいと

ということです。こういうICT技術が発達すればするほど、人間そっくりのロボットと人間とは違うということがむしろはっきりします。

最初の話題にもどると、まだ脳のやわらかい小学生や中学生が初めからそういうバーチャルな物に出会っていくということを進めるということには、私にはそれだけでいいのかという心配があります。バランスというものが大事で、子どもにこういうものを教えることが全面的にいいということは証明されているわけでもないわけで、慎重な姿勢も必要だということを感じます。

ですから、この回答は質問に対して小平市としては、積極的に進めるという返事ですけれども、教育というものを考えたときに、そればかりでいいとは言い切れないというふうに私は思っています。

○出町教育指導担当部長

高槻委員のおっしゃるとおり、全てICTというようなことであれば、いろいろな課題等も出てくることも考えられます。現在私どもといたしましては、ツールの一つとしまして、このICTを活用していきたいと思っております。

当然、土をさわったり、種を植えたり、そこから芽が出てきて草花を育てる、そういう本物の体験というものも大事にしていきますし、合わせてこのICTを使った教育、こういうものをツールの一つとして、子どもたちの学力を高めていきたい、また体力を高めていきたいと思っております。

いくら体育の時間に「手は内側につく、足はこうする」と話してみても、子どもに伝わらないときがございます。そういうときに映像を撮り、見せてあげることによって、より子どもの理解が深まる。そのようなこともできますので、有効な活用を考えて、今後導入していきたいと思っております。

○高槻委員

よろしく申し上げます。

○森井委員長

ほかにございますか。

○三町委員

同じく一般質問に関連したところで、質問内容8について、タイトルは通常の学級に在籍する児童・生徒となっていますけれども、この質問の意図は、肢体不自由の子どもへのということを中心に質問されていると理解していいのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

通常の学級に在籍する肢体不自由のお子さんということでございます。

○三町委員

わかりました。実際に運動機能に障がいがあるお子さんを対象としているということで、重複障がい等のケースもあり、幅が広くて、難しい部分があるでしょうけれども、運動機能に障がいがあっても、知的障がいがなければ通常の学級で学習できるというようなお子さんもケースによってはいると思います。答弁内容（４）「通常の学級において、介助があれば、教育活動の充実が期待できる肢体不自由な児童・生徒に限定しております。」というのは、私も納得できるところでございます。

現状において、介助員の配置拡大については「週３日の介助員を配置することが適当である」と、このままが適当というような判断の答弁をされています。それについて何か再質問等があったかどうかお聞かせください。

○有川教育部長

小平市におきましては、最初は制度としてではなく、週１回の介助員の配置をし、その後は議会の請願などを経て、２日になり制度化してきた経過があり、現在は週３日ということになってございます。この質問の趣旨としましては、今回、障害者差別解消法の施行ということもありまして、週５日にすべきというご質問でございましたので、再質問についても同様の趣旨のご質問がございました。

○三町委員

わかりました。残りの２日は保護者が介助員を探さなければならないということですが、実態として、２日間は保護者の方、ボランティアの方や支援している関係者が対応していると理解してよろしいのでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

介助員の配置をしている対象のお子さんの状態というのがそれぞれ違っていて、例えば教室を自力で歩行することが可能なお子さんもおられます。介助員を配置していない残りの２日についても、お母様が補助にかかわられているケースもあれば、ボランティアの方や周りの生徒、担任がかかわるというケースもございまして、お子さんの状態に応じた必要なかわり方をしております。

○三町委員

課題になるのはトイレや移動という問題だと思います。保護者が、働いていなければ、その２日間はかかわれますが、もしお仕事をしている場合には、ほかの方にその分をお願いするのが実態ではないかと思っておりますけれども、肢体不自由の程度で変わるという意味はどういうことでしょうか。２日間は保護者なのか、ここで聞かれている、探すというのは、教育委員会から介

助員ではない方が介助に入っているということでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

現在、介助員の配置を行っているお子さんは5名で、そのうち、2日間保護者が介助をされている方は2名おられます。そのほかの3名のお子さんについては、ボランティアの方がかわり、必要な時に周りが支えていけば、移動などについてもそれほど支障がないというお子さんもいます。そういうお子さんは周囲の生徒や、学校の教員がかかわって支援をしております。介助員の配置がない2日間については、保護者と相談の上での対応となっております。ボランティアについては、学校なども一緒に協力しながら探していると伺っております。

○三町委員

わかりました。私の体験でも肢体不自由のお子さんについて、介助の問題で、その学校で受けられるかどうか、あるいはそれなりの条件ということをお話をしながら進めてきたことはございます。小平市が日数を拡大してきたのはわかりますけれども、本当に3日で適当かどうかというのは疑問視しているところです。

これからはいろんな形で働く子育て世代をサポートしていくため、そういう社会的な状況の中でも場合によっては、親御さんがきちんと働きながら子育てができる、そういう環境づくりという視点からも考えていかなければいけないのではないかと考えていますので、週3日のままでは課題があると思っております。

2点目ですが、先ほどの質問内容21について、Wi-Fi環境が整っているということは、パソコンがあれば教室でも使えるということですが、答弁の中で、中学校40台、小学校はグループですけれども、何人かに1台という、そういうパソコンは固定式の形、つまりパソコン教室への設置だと思いますが、それ以外に自由に教室移動できるノートパソコン等ICT機器の環境が現状あるのかどうかというのを教えてください。

それから、今後タブレット導入というのは、パソコン教室にあるものをタブレット化していくと理解しているのですが、パソコン教室はなくなるのでしょうか。また、ICT支援員については、今後環境を整えていくために、機器調整等が必要だと思いますし、ICT支援員は必要な人材だと思っています。現状と今後の方向性を教えてください。

○森田指導課長補佐

タブレット端末については、固定の特別支援学級には28台導入してございまして、通常の学級には、専用のタブレットは導入してございません。

パソコン教室には中学校は40台、小学校は20台配置してございまして、順次リース替えの機会がございます。最近ですと固定のパソコンも画面が着脱式になっており、タブレット端末として利用できるという機種がございますので、着脱式のタブレットを持って行き、教室で使えるようにするなどのことも切り替えの段階で検討し、導入を図っていきたいと考えてございます。

ICT支援員の関係でございますが、今現在東京都から研究の指定を受けまして3校が支援員の活用方法も含めた研究をするように、特命を受けていますので、その研究の成果を踏まえて、実際の程度の配置が必要かなど、検討を進めてまいりたいと考えております。

○三町委員

わかりました。答弁でも「無線LAN環境を活用し」と出てきているので、無線LANを活用し、教員が職員室で教材を作成したものを教室で、提示しながら学習を進めていくなど、さまざまな可能性があると思います。学校のパソコンについて、子どもはパソコン教室でないと使えないのか。また教員は教材作成用のパソコンを持っているが、学習用のパソコンとは繋がっていないという環境なのか。学校訪問で見に行ってもそういったところはよく見えないので、教えてください。

○森田指導課長補佐

教員が教材を作成し教室で学習に使えるように普通教室用と特別教室用として小学校、中学校で、基本的には各学年には1台以上配備してございます。実際の活用例としては数学の授業ですと、グラフなどの教材を教員が大型テレビに無線LANでデータを飛ばして映すなど授業で活用してございます。

子どもについては、実際に触れられるのはパソコン教室のみで、パソコンを利用するというような使い分けをしてございます。

○三町委員

わかりました。これを進めるためにいろんな意味でお金のかかるものですから、そう簡単にはいかないとは思いますが、いつでもどこでもデータにアクセスできて、それを生かして必要な情報をつかみ、また活用していくという能力は育てていく必要があると思います。着実に進めていただけたらと思っています。

○森井委員長

中学校の給食費会計収支決算報告書の繰越金についてですが、前年度に比べて、かなり金額が減っています。どういったことが原因によるものなのか伺いたいと思います。

○関口学校給食センター所長

一番大きく影響したのが収入の部における、過年度分の給食費の収入額でございます。この過年度分の給食費の収入額とは、過去に発生した給食費の未収金が当該年度において収入されたものでございます。平成27年度は44万9,676円になりまして、平成26年度の同じ項目で見ますと、118万9,307円でございます。

過年度分の給食費の収入額が減った原因としては平成25年度、平成26年度において、古い

給食費の滞納分について重点的に督促を行いました。その督促の成果が一定程度でたものでございます。

○森井委員長

未収金の回収率が上がった結果ということでわかりました。ありがとうございました。
ほかのところでございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰのご説明のいたしておりません②小６の女の子の件で、説明をお願いします。

○出町教育指導担当部長

②の件でございますが、体育の授業中に鉄棒を両手で握りまして、伸ばした状態で横にずれていくという運動をしていたところ、左手首に痛みを覚えたという事故でございます。

ですので、何かをしたらどうか、変な力が加わったどうか、そういうことではございません。

○山田委員長職務代理者

こういう運動が今授業でなされているということですが、これは、体力向上にはどういうふうにつながっていく運動なのでしょう。

○出町教育指導担当部長

鉄棒運動の一環として行っておりますので、引きつける力、または握り方の指導を行います。その一環の中での運動だったと認識しております。

○三町委員

事故報告Ⅰ⑥のアレルギー症状について、ウインナーの中の乳製品ということですから、この子には乳製品に関するアレルギーがあったということはわかっていたと思います。今までも朝食でウインナーを食べていたと思うのですけれども、これまでは出ていなかったということでしょうか。

○出町教育指導担当部長

今まではご家庭でも気をつけて乳製品が入っていないものを食事として出していました。妹が調理実習をするということで、ウインナーを買ってきていたそうです。そのウインナーが冷蔵庫に入っていて、当該生徒はわからずに、調理に使ってしまったと報告を受けております。

○三町委員

よく運動すると発症するというケースがあります。それとは違い、混入がある乳製品をわからずに食べてしまったということで理解できました。

学校が適切な対応をしていただいたということで、ありがとうございます。

○森井委員長

運動会のけがについて報道等がされています。小平市内の春期に行われる運動会は残すところ1校となりました。運動会、練習中などについて、おけがをされた方などの報告は挙がっていませんでしょうか。

○出町教育指導担当部長

この春の運動会に関しましては、それぞれの学校で十分な配慮のもと、練習段階から行っておりましたので、練習に関する、または当日に関する大きな事故という報告はございませんでした。

○森井委員長

それはよかったです。ありがとうございます。

それと体育に関係して、先月、他市で保健体育の授業に関する報道がありましたが、それを受けて本市として、何か対応したことがあれば教えていただきたいと思います。

○出町教育指導担当部長

本年度、年間の指導計画を出していただいておりますので、それを全てチェックし、また学校に聞き取りをすることで、適正に実施をできる状況にあるということを確認いたしました。

○森井委員長

ありがとうございます。

先月も伺いましたが、平成28年度の東京都の主要施策の中で、小平市では道徳教育について研修等が行われるという報告をいただきました。これ以外に本市として特に今年度取り上げているものなどがありましたら、お伺いしたいと思います。

○出町教育指導担当部長

都の主要施策と本市のさまざまな事業との連携でございますが、何点か特徴的なところだけご説明をさせていただきます。

まず取組の方向1「個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実」というところの主要施策2「理科教育の充実」がございます。全小学校がプラネタリウム多摩六都科学館の利用をさせていただいておりますけれども、ここに実験室もございまして、その実験室でいろいろな実験をさせていただけます。昨年度は小学校6校の利用がございまして、今年度の計画でいいますと10校が利用する形で、教室の中だけではなく、科学館を使った理科教育の充実というものを図ってい

るところでございます。

それから、取組の方向2「世界で活躍できる人材の育成」ということございまして、主要施策5「日本人としての自覚と誇りの涵養」というところでございますが、日本の伝統文化のよさの発信をする能力だとか、態度、そういうものを育成するために、小学校では風呂敷を活用して、その活用の仕方だとか、今まで使った方たちがどういう想いで使ってきたのか、それから雅楽について触れる、そのような機会を設けてございます。

それから、取組の方向5「体を鍛え健康に生活する力を培う」というところの主要施策13「体力向上を図る取組の推進」がございまして、本市といたしましては、「楽しみながら運動プログラム」を現在作成しておりまして、例えば休み時間だとか、体育の授業の最初、最後、あとにご家庭に帰ってから少し時間があいたとき、こういうところで子どもたちが自ら運動できるような、プログラムを小・中学校の先生方に集まっていただいて、連携の下、作成をしているところでございます。また完成しましたら各学校での活用を図っていきたいと思っております。

○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いたいと存じますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後3時15分まで休憩します。

午後2時53分 休憩